

地域子育て支援センターの臨時休業について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、下記の期間、臨時休業させていただきます。
なお、臨時休業中においても、電話による「子育て相談(育児相談)」は通常どおり実施します。
御不便をおかけいたしますが、御理解くださいますようお願いいたします。

臨時休業期間 令和2年5月11日(月曜日)から5月31日(日曜日)まで(日曜・祝日は休み)